

令和 6 年昭島市教育委員会定例会第 1 1 回 議事録

日時：令和 6 年 1 1 月 2 1 日

午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 4 5 分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年昭島市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、説明員の杉本恭子学務担当課長より欠席の届け出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名、承認につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、5番、眞如委員、1番、私、山下です。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

今年も秋らしい秋をあまり実感できないままに、昨日は1日中、気温が1桁台という急に真冬になってしまったかのような厳しい冷え込みとなりました。

今日は比較的暖かくなっておりますが、今度の日曜日から朝晩の冷え込みが相当厳しくなるとの予報であります。寒暖の差が非常に激しくて体調を崩しやすい気候が続いておりますし、師走に向かって何かと気ぜわしく、さらに多忙の時期となってまいりますので、皆様にはどうか御自愛をいただきたいと思います。

さて、小中学校における教育活動につきましては、2学期も残り約1カ月となりましたが、大きな行事等も含め、総じて順調に進められております。昨日と今日で共成小の特別支援学級、今日と明日で田中小の特別支援学級がそれぞれ宿泊学習を実施しております。また、展覧会など、これから実施する小学校もありますが、大きな行事等も一段落の時期を迎えます。

一方で心配なのは、先月下旬から今月にかけて、インフルエンザ様疾患による学級閉鎖が、小学校2校で4学級、中学校は1校で1学級発生をしたことと、マイコプラズマ肺炎による学級閉鎖が、小学校1校で3学級発生をしております。インフルエンザ様疾患、マイコプラズマ肺炎、どちらも主な症状としては37度台から39度台の発熱とのことであります。

少し前にインフルエンザが流行期に入ったとの報道がありましたが、ここに来て気温がぐっと下がって、空気も乾いてきておりますので、一気に増えてくるかもしれません。改めて、基本的な感染防止対策を児童生徒に促すことや、適時適切に対応が図られるよう、今後の状況に注視をして、学校との情報共有に努めてまいりたいと考えております。

次に、11月3日に開催をいたしました教育委員会表彰式についてであります。先月の定例会において報告がありましたとおり、被表彰者として、児童生徒が6名、個人が2名、団体が4団体、学校医など市の非常勤特別職が6名で、それぞれ表彰をさせていただきまして、御活躍を称えたところであります。委員の皆様におかれましても御出席をいただき、ありがとうございました。

次に、市民文化祭についてであります。10月7日からFOSTERホール及び公民館において市民文化祭が開催され、11月3日に、無事終了いたしました。今年も市内外から多くの方々に御来場いただき、運営委員の皆様を中心に、どの分野も活気溢れる発表が繰り広げられ、大いに盛り上がった市民文化祭となりました。

運営委員会委員の皆様、御来場いただきました多くの皆様に改めて感謝を申し

上げます。

来たる11月24日には青少年フェスティバルの開催が予定され、これをもちまして市政施行70周年記念の年内イベントが全て終了いたします。また、年明けにも市政施行70周年記念事業として、1月6日のウィーン・ヨハン・シュトラウス管弦楽団によるニューイヤーコンサートや、2月8日の子ども国際音楽交流会昭島コンサートなどと続いてまいります。こちらにも多くの方々の御来場を期待するところであります。

次に、令和6年第4回市議会定例会について申し上げます。11月29日の初日から12月17日の最終日まで、19日間の会期で開催が予定されております。御承知おきくださるようお願いいたします。

最後になりますが、10月に実施をいたしました教育委員会による、田中小、拝島中2校への学校訪問について、先月の定例会でお伝えしたとおり、本日最後の日程の「その他」の中で、委員の皆様から簡潔に感想等いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

私からの報告は、以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、6件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第22号「令和7年度昭島市立学校における教育課程編成基準について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○指導主事（佐藤誠） 議案第22号「令和7年度 昭島市立学校における教育課程編成基準」につきましては、「昭島市立学校の管理運営に関する規則」に基づき、令和7年度の昭島市立小・中学校の教育課程を円滑に編成するために、昭島市立学校における教育課程編成基準を定める必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

初めに、4ページを御覧ください。

学校の教育目標を達成するための基本方針につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ「昭島市教育振興基本計画」に掲げた4つの基本施策の事項に沿って示しました。

教育目標を達成するための基本方針を具現化する内容として位置付けるべき主な指導事項について、今年度からの変更点を中心に説明をさせていただきます。赤字の部分が今年度からの変更点となります。

初めに5ページを御覧ください。

基本施策2「豊かな心の醸成」の(2)につきましては、いじめの早期発見、早期対応を行うための資料として「いじめ認知報告書及び解消報告書」を追記しました。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえた、いじめ対象児童・生徒や保護者等に寄り添った対応について示しました。

また、不登校及び不登校傾向の児童・生徒に対する支援として、校内別室での指導、不登校対応巡回教員を追記いたしました。

続きまして、6ページを御覧ください。

基本施策4「輝く未来に向かって」の(3)につきましては、地域の声を学校運営に積極的に生かし、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度による地域と一体となった特色ある学校づくりの推進を示しました。

なお、各基本施策の下線部の項目につきましては、令和7年度に重点として取り組む内容を示しております。

7ページ、8ページには「授業時数等の取扱いの考え方」、「具体的な留意事項」について記載しております。

「4 具体的な留意事項」(1)の小学校入学式の開催日について、昭島市立小学校では、春季休業日を3月26日から4月5日と定めており、入学式は始業式と同日の4月6日、土曜日、日曜日の場合は翌月曜日に実施しております。年度当初の各小学校では、子どもたちとの初めての出会いを大切にし、お互いの信頼関係を築くことのできる入学式に向けて準備を行っておりますが、準備時間の短さについて、校長会より課題として指摘されておりました。

入学式に向けた準備時間を十分に確保することで教員の負担を軽減させ、新1年生の子どもたちが学校生活への期待を高めることのできる入学式やその後の授業を実施するため、令和7年度から昭島市立小学校の入学式を始業式の2営業日後の午後、始業式が金曜日の場合は、翌週の火曜日に実施したいと考えております。なお、昭島市立中学校の入学式は、今まで通り始業式の翌営業日に実施します。

令和7年度は、小学校の入学式は、4月9日水曜日、中学校の入学式は、4月8日火曜日に実施いたします。

以上、簡単ではございますが、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第22号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すぐに理解できなかったなのでお伺いしたいんですけども、今御説明いただいた小学校の入学式について、入学式に向けて色々な準備をするための時間をもう少し欲しいということで、学校の意向で、入学式を少し後ろ倒しにするということだと思うんですけども、今までより1日遅いというイメージなんでしょうか。いつもは始業式の日すぐあとで行っている学校が多かったと記憶しているんですけども、もう一度、そのところを御説明いただいてよろしいですか。

○指導主事（佐藤誠） 例年、まず、小学校の始業式と入学式が同一日にあります。その次の日に中学校の入学式となっております。

令和7年度からは、まず、小学校、中学校の始業式があります。その翌日に中学校の入学式、その翌日に小学校の入学式という流れになります。

○教育長（山下秀男） もう一度お願いします。

○指導主事（佐藤誠）　これまで令和6年度、今年度については、まず1日目が小学校と中学校の始業式と小学校の入学式が1日目です。2日目が中学校の入学式。
よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

○教育長（山下秀男）　具体的に申し上げますと、今年度は4月8日に小中学校の始業式を実施し、その日に小学校では入学式を実施しました。そして、その翌日の9日に中学校の入学式があった。今後は、準備をもっと慎重に、じっくり丁寧にやっていく、それが新入生のためにも良いだろうということで、小学校では中1日空けて始業式の翌々日にやることにしたということですね。中学校では今までと変わらず始業式の翌日に実施する。そのような流れにして、やはり新学期でありますし、新入生を迎える大事な式でもありますので、バタバタせずにじっくりと準備をしながら当日を迎えるということ、余裕を持つと、そういう趣旨であります。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子）　今の件について意見です。大変ありがたいことだなと思っています。入学式と始業式、小学校において、始業式をとにかく慌ただしく終わらせて、そのあとに入学式があるということで、本当に学校としては大変な思いをずっとしていて、でもこれが当たり前だと、しょうがないという発想でした。で、ある所で、入学式を午後にやったところもあると思うんですね。それはそれでまた課題があつたりして、色々試行錯誤をする中で、日にちが1日ずれるということは、2年生以上の子どもたちにとっても、そして新入生に対してもいいわけなので、教育委員会としてこういう方針を出していただいたのはありがたいことだなと思います。

現実として、2年生以上、2日目になるので、その時程というか、過ごし方をどうするかというのは、これから各学校校長会中心に色々と1番いい時間の置き方をされるんだろうなと思っているんですが、日にちをずらしてくださったことも、これは大変ありがたいことだと思います。意見です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。
ほかにございますか。よろしいですか。それでは、お諮りしたいと思います。
本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　異議なしと認め、議案第22号は、原案のとおり決しました。
本日、協議事項はありません。次に報告事項に入ります。
初めに、(1)「令和5年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（山本徹）　報告事項(1)「令和5年度昭島市立学校におけるいじめ、不登校、暴力行為の状況について」報告いたします。
初めに、いじめの認知件数ですが、小学校では前年度より10件減少し83件、

中学校では 69 件増加し、100 件でした。昭島市全体としては、59 件増加し、183 件でした。

いじめの認知件数が増加した理由として、各学校による積極的ないじめの認知が挙げられます。いじめの未然防止に向けた取組の充実と、早期発見・早期対応に向けた組織的な取組について、生活指導主任会等でも繰り返し啓発し、引き続き、学校と連携して取り組んでまいります。

今後も、いじめはどの学校にも起こり得るものとして、全教員で組織的に対応していくことができるよう各学校に指導・助言してまいります。

次に、不登校の状況ですが、小学校の不登校出現率は前年度より 0.71 ポイント増加し、中学校は 2.4 ポイント増加しました。

不登校の要因は複合的なものでありますが、小学校中学校ともに、無気力、生活リズムの不調が挙げられます。特に小学校では、友人関係による不登校児童もいます。このような、不安や心配のある児童・生徒の早期発見に努め、スクールカウンセラー等との連携を図り、不登校を未然に防ぐ必要があります。

学校復帰に向けた取組により、登校できるようになった児童・生徒の割合を示す復帰率は小学校が 34.0%、中学校が 18.8%であり、不登校の早期発見・早期対応による学校復帰に向けた取組を継続して行う必要があります。

次に、暴力行為等の発生件数ですが、小学校は、対教師暴力 2 件、児童間暴力 11 件、器物破損 5 件が発生し、前年度より総件数は 7 件増加しました。中学校は、対教師暴力 2 件、生徒間暴力 20 件、器物破損 8 件が発生し、前年度より、総件数は 10 件増加しました。

暴力行為については、毅然とした指導を行うとともに、そこに至った背景を的確に把握し、同じ行動に至ることがないように、感情を言葉で表現するなどの解決に向けた具体的な行動についても指導してまいります。

御報告した状況を改善するために、各校では、児童・生徒に寄り添い、個に応じた支援や対応を行うことで、誰もが安心して生活できる学校づくりを目指した取組を実施しております。具体的には、児童・生徒が相談しやすい校内体制の構築、定期的ないじめ防止アンケートの実施、ふれあい月間の取組の充実、スクールカウンセラーや関係機関との連携、日常的な児童・生徒の交流活動の充実などです。

特にいじめの対応につきましては、学校いじめ対策委員会において、教職員全体で情報を共有し、学級担任が一人で抱え込むことなく、組織的な対応をすることにより、児童・生徒の安全・安心の確保にも努めております。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） （1）について、説明が終わりました。本件に対する御意見、御質問などありますか。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 1 番のいじめの認知件数について、先ほど人数が増えたのは積極的ないじめの認知によるという御説明がございました。

でも、いじめの認知が変わったという御説明でしたけど、すごく急激に増えて

いるので、具体的にどのような手立てを前年度と変えられたのか、どのようなことでこんなに増えたのか、もし詳しいことがお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○指導主事（山本徹） 令和5年度については、学校いじめ対策委員会の充実について教育委員会から働きかけたことが、こちらの件数が増えた要因ではないかなというふうに思っております。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。でも、同じような働きかけというのは教育委員会のほうでも毎年度なさっていらっしゃるんじゃないかなと想定できるんですけども、ここでやっぱり4年度と5年度の結果がすごく変わったという、何かあるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○教育長（山下秀男） 私から少し補足をさせていただきますが、いじめ防止対策推進法が施行されてから、それによりいじめの定義が広がりましたので、おのずと認知件数が増えた。積極的な認知が広がっている背景があります。あと、表の中で急に増えたと見て取れますが、これは、いじめ自死に関する「いじめ問題調査委員会による調査報告書」を受けて、学校の対応、教育委員会の対応のまずさが数々指摘され、そうした反省点に立って、些細なことも見逃さず、認知件数として報告するようにと、改めて令和5年度から徹底しております。それによって増えたと捉えております。それと、学校いじめ対策委員会を通じて、令和6年度からはさらに徹底してやってほしいと、改めて、ゼロベースから始めようと思意思統一をして、学校いじめ対策委員会を中心に、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止の取組を学校全体で徹底していくこととしております。早期対応を図ることで、認知件数の大部分が早期収束しますが、一旦は認知件数1件としてカウントされますので、やはり件数としては、おのずと増えると考えております。以上です。よろしいですか。

○委員（氏井初枝） 詳しい御説明ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 不登校についてお伺いしたいんですけども、私はむしろ6年度、今現在、4年度、5年度、増えてきていて、6年度はどうなんだろうというところがすごく気になるんですが、これはまた別の機会に数値を出してもらえと思うんですが、不登校に関しては、もう全国的に相当増えていますよね。そういう状況の中で、居場所づくりというのはずっと言われている中で、別室登校というのが新しく支援というか援助をいただけるような形で各教育委員会に色々、都のほうからも出ているのかなと思うんですが、現実、別室登校が昭島市内の小中学校でどの程度なされていて、どんな成果というか、そういうのが出つつあるのかなと、そこをお聞きしたいなと思います。

経験者の話を聞いた時に、もう学校に行かなくていいんだよって、なんかそういうことを言われたけれども、実は勧めてほしかったとか、もうちょっと学校に足を運ぶような、そういう声かけというか、そういうのを言ってほしかったとかっていうのをあとの話でおっしゃる方が多いんだということも聞いたんです。ということは、今現在、昭島市ではどういう具合になっているのかなというのが、もしわかるところがあればちょっとお聞かせください。

○指導主事（押阪絢子） 校内の別室についてです。都の事業を受けて、小学校3校、それから中学校2校、今年度は配置しております。

別室の通室児童生徒ですが、概ね4名程度、在籍しているというような状況です。その状態については、本人の状態に合わせて通室している、寄り添っているというような登校の運営をしています。

効果的にはすごくありまして、本人の、自分の気持ちだったりとか、状態だったり、そういうところに寄り添いながら学校に通えるというところで、成果として登校日数が増えていたり、そこから元気をもらって、さらに、校内別室に登校して、教室に復帰することが全てではないんですけども、教室に行ってみようかなってというような気持ちになったような児童生徒さんもあるというふうに聞いています。それから、学校に登校する日数が増えている、校内別室の日数が増えているというような児童生徒さんもあるということを聞いています。

保護者への案内等についてですが、校内委員会で色々不登校傾向が出てきた時点で話を挙げて、その時点で、保護者のほうにもこういう校内別室の案内をしていこうっていうことを話しているというふうに聞いています。

また、都の事業がない学校についても校内別室の対応をしているということのを伺っていますので。

そんなふうに支援も対応しています。以上です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） まず、いじめの認知件数については、先ほど教育長から御説明いただきましたけれども、このやはり中学校100件というのは数としてはかなり多いなというふうに感じております。

この100件の内訳は、例えば学校によってこの学校が急に増えたとか、学年によってこの学年が急に増えたとか、そういった現状は把握していただいていると思うんですけども、そういったことに対して、やはり学校に色々支援とか、見に行っていきたいとか、そういうことはしていただいているんでしょうか。

○指導主事（山本徹） 現状、この状況を把握しておりますが、個別の事案については、指導課訪問を通じて学校いじめ対策委員会の議事録等を確認し、状況をヒアリングしながら助言を行う形で対応しています。また、共有ファイルを通じて確認し、状況を把握しているというのが現状です。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。細かく挙げていただくようになってということなんですけれども、やはり特徴的な増加の傾向が見えた時は、ぜひ見に行って、何らかの現場の雰囲気というか、何か原因となるようなものがあるかどうか、ぜひ確認していただきたいなと感じました。

引き続き、不登校についてよろしいですか。

不登校についても、先ほど眞如委員の話にありましたように、全国的な上昇傾向ということで、昭島市もそのとおりのことだと思うんですけれども、やはり先ほど原因をいくつか挙げていただいて、身近にいる、かつて不登校だった、中学校時代、小中続けて不登校だったお子さんをお持ちの保護者の方、最近そのお子さんが自分の不登校時代を振り返って、ある時からちょっと勉強がわからなくなった、それによってなんとなく居心地がすごく悪くなってきてという感じのお話もしてくれたっていうような話も聞きまして。あと、先日、拝島中学校に学校訪問させていただきましたけれども、勉強がわからなくなってきたことによって、やっぱりちょっと学校が居場所として居心地悪くなるっていうこともあるんじゃないかなと感じております。学校にいる1日のうちの多くの時間がやはり授業になりますので、そこに対しての積極的な手立ても考えていく必要があるんじゃないかなと私は感じております。

あと、男女共同参画情報誌「Hi, あきしま」の中面に不登校の保護者の方々の色々な御意見が載っているのを見ましても、やはり勉強の遅れ、それから将来への不安、そして行けなくなることによって集団との関わりが絶たれてしまうことへの不安など、色々抱えていらっしゃるんで、そういうことに対して、それを解決していくにはどうしたらいいかっていうことも考えていく必要があるのかなと思っております。

学校での別室登校について、都のほうから支援されている以外の学校でも別室登校をしていただいていると思うんですけれども、やはり知り合いで聞きますと、別室登校したけれども、結局人手が足りなくて、時々先生がいなくなっちゃう時間があるということも聞いています。そうすると、頑張って登校をしたけれども、1人残されて不安みたいなの、そういった不安な気持ちが増してしまうっていうような状況にもなって、本当にこの、人が足りない学校の現状は重々承知しているんですけれども、何かそこに対して、先生以外でも何か支えてくれる人を募るとか、そういった人の手当てということが必要なんじゃないかなというふうに感じています。

○教育長（山下秀男） 別室の支援員等が1人になってしまうことが、基本的にはそれはないようにしているんですけれども、支援員のほか空いている教員もおりますし補い合いながら、誰かしら別室にいる、児童に寄り添ってられるようにしながら、そういう対応を取っていると思います。しかし、御指摘のように、たまたま何らかの理由があって、しかも重なってしまっている状況の時に、1人の時が

あったという状況は否定できないと思います。

はい。その他、何か答えますか。指導主事は。

○指導主事（押阪絢子） 御指摘いただいたとおり、不登校に関して、学業不振ということも不登校の要因として挙がってきています。そちらのほうでも、その子の学習にあった状態で補充ができるような形で、校内別室で対応させていただいているというところがあります。

実際、勤務の状態で、先生だったり支援員だったりっていうのがいない時間というのが出てしまうということが、こちらとしても課題としてあります。そこは頑張っていて充実していきたいなというふうに思っているところです。

また、保護者の不安である将来への不安だったり、集団への不安だったりという、そういうところの聞き取りに関しては、また別の事業なんですけども、都の事業で、学校と家庭の連携支援員というのもしまして、そちらのほうで保護者に対応しているっていうようなところもありますので、そういういろんな事業活用しながら、支援員と教員が協力しながら保護者、本人たちとつながっていけたらいいなというふうに思っております。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 今の紅林委員のお話を聞いていて、確かにそういう状況はあるとは思いますが、教育委員会から別室登校について、具体的な指示というか、そういうものをされると、学校としては非常に厳しくなってしまうんです。今現在も間違いなく対応に対応を重ねて、今、働き方改革が叫ばれている中で、1人1人の教員が授業のないところとかそういうところで、もう本当にこう色々やっていて、で、支援員に来ていただいているところで、うまく連携取りながらやっているのも、たまたま子どもだけになる時間があったりしているのかもしれませんが、それはないように頑張っている。その学校の現状を考えると、やはり補助を増やす方向をもっと積極的にやっていって、教員は、もちろんやるわけなんですけれども、そこにもしっかりとお願いできる人を増やすっていうところを教育委員会としては推していく必要があるなど。学校に、不登校に関してこういう具合ですといいですよっていう、今やっている以上のことをもっとやれという聞こえにならないようにして。でもやっぱり不登校になっている子どもたちが学校に来るということは、これは大変嬉しい、なんとかしなきゃというところは皆さん共有していることなので、そこら辺を事務局のほうからも上手に学校に働きかけてほしいなと思います。

都のほうは、もう1つでも2つでも増やしていただけたらいいなと、そう思います。

○教育長（山下秀男） 指導担当部長。

○指導担当部長（吉岡琢真） はい。支援員の充実ということでお話をいただきました。

都の事業も含めて市のほうでも支援員の充実が図れるよう今検討しているところでございます。よろしくお願いします。

○教育長（山下秀男） ほかございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之） これはいじめに関しての意見というか情報なんですけれども。オンラインで全国の各教育委員会で集まる部会がありまして、その中でこの種の話が出たので、それをお話しておきます。

令和4年から令和5年に急に学校がおかしくなったとか、そんなことはないわけで、状況的には全く同じなんです。その環境が悪くなったとか生徒が荒れてきたと、そういうことでは一切ないですよということを確認して、じゃあなんでこうなるのかっていうと、かつては、これはちょっとした喧嘩だよっていう形で、別に報告するまでもないというか、それで済ませていた部分を、全部一旦いじめというか、そういう形で拾い上げていく。で、そのことによって、あとでなにか起こった時に、過去こういう事例があって、それが引いているんだとか、そういう理解、対応が、やさしくなるから、ともかくこれまでちょっとした喧嘩だとかトラブルだとかいうふうに見なせるというか、それで済んでいたものを全部いじめにとして拾い上げようっていうのが現在の方向らしい。それをやれば増えるので、その結果でしょと言ったら、増えた部会の人たちが、おっしゃるとおりですと言っていました。それはさっき言ったとおり、あとで何か起こった時の情報参照というかそれが容易になる、それがメリットだと言っていました。

したがって、この70件というのは、なんて言うか、多くは消えてなくなっていく。今までだったら、いじめなどという言葉を使わなかった。そこにそれをあえて使っていく、それが文科省の方針でもあるんですけれども。そういう形になっていると、私の部会では合意が取れたので、お知らせをしておきます。

以上です。

○教育長（山下秀男） はい。まさにそういうことでありますよね。私が申し上げたのもそういう意味だったわけですね。いじめ、不登校、それから暴力行為についてもそうなんですけども、やはり、学校で様々なことが起きるんですが、そのたびに指導担当部長、統括指導主事、そして3人の指導主事が、各校を駆け回って、学校に寄り添って対応策、解決策と一緒に考えるんですね。ですから学校と教育委員会が常に連携していると言えるわけですし、学校ももちろん、このトラブルには、この子にはどう対応策を講じていくのが一番いいのか、突き詰めて考えておりますし、膠着している、或いはかなりこじれた案件などは、指導主事にすぐに相談が来ますので、指導主事は、案件ごとに支援を惜しまないという基本的スタンスでありますので。本当に大変だと思いますが、引き続きお願いしたい。やはり不登校の背景というんでしょうか、様々あります。不登校の児童生徒も、個に応じていろんな事情がある中で、その原因が何なのか。先般の定例会でも議論があったかと思いますが、児童生徒の背景に合わせて、無理して行く必要がない場合と、積極的に学校に行きなさいと促す方が良い児童生徒もいる。背景、本質を

どう見ていくか、学校と事務局がしっかり連携して、情報を共有して、これからもしっかりやっていきたいと思います。少し長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で、(1)を終わります。

次に、(2)「昭島市立つつじが丘小学校給食調理業務委託について」事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 報告事項(2)「昭島市立つつじが丘小学校給食調理業務委託について」御報告させていただきます。

初めに概要でございます。

学校給食調理業務につきましては、調理職員の減少に加えまして会計年度任用職員等の安定的な確保が厳しい状況下において、項番2に記載のとおり平成23年度から自校給食中学校、令和3年度から学校給食共同調理場を民間事業者に委託してまいりました。

こうした状況に鑑みまして、令和3年3月に策定いたしました昭島市学校給食運営基本計画において、今後の学校給食運営方式につきましては、民間事業者による調理業務委託に移行していくことと定め、この計画に基づき、令和7年4月から、昭島市立つつじが丘小学校の調理業務について、民間事業者への委託を実施する予定であります。

なお、アレルギー対応給食を含む献立の作成、食材料の調達、食育の推進等につきましては、引き続き市の栄養士が担いまして、安全・安心で安定的な学校給食の提供、質の維持・向上、献立の更なる充実等に努めてまいります。

次に項番3、委託業務の範囲につきましては、調理作業は、栄養士の指示書に基づきまして、民間事業者が調理いたし、そのほか洗浄作業、清掃作業等も含むものございます。

項番4、多摩26市における自校給食校の運営状況につきましては、令和5年度の運営状況といたしまして、本市のほか下記記載の15市、209の自校給食校におきまして調理業務の民間委託を実施しております。

今後の予定といたしまして今後の予定といたしまして、令和6年12月に一般会計補正予算（第5号）におきまして令和7年度から令和11年度までの債務負担行為の補正を予定しております。

その後、令和7年2月頃にプロポーザル方式によります業者選定を実施いたし、令和7年4月から調理業務委託を開始することとなります。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） (2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） この調理業務委託につきましては、中学校の自校給食でももう実施されておりますし、それに対しての不安は、私は感じておりませんので、よろ

しいんじゃないかなと感じておりますが、今回、つつじが丘小学校の調理業務は、今まで調理職員の方が何名ぐらいいて、で、会計年度任用職員の方がどのぐらいで、その方々が委託になることによってほかの所に移られるのか、その方々の雇用というか、その面についてはどういうふうにされているのかをお伺いしたいと思います。

○学校給食課長（渡辺春美） ただいま、つつじが丘小学校、正規職員の調理員が2名、会計年度任用職員の調理員が2名、調理補助の会計年度任用職員が2名ということで、その人数の6名につきましては、今後、他校、残ります自校給食校、小学校4校に希望があれば配置をしていく予定でございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で(2)を終わります。

次に、(3)「第71回昭島市はたちのつどい～20celebration～について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(3)「第71回 昭島市はたちのつどい～20celebration～ について」御報告申し上げます。

今年度71回目を迎える はたちのつどいを、来年、1月13日にフォレスト・イン昭和館において開催いたします。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前と午後の2部制で実施いたしておりましたが、今年度につきましては、従来のかたちに戻し、1部制で実施いたします。

対象者の人数につきましては資料のとおりでございます。また、現在、式典後の実行委員会企画の催し物の内容や、当日配付するしおりの図案など、はたちの青年9人からなる実行委員会におきまして、実行委員長を中心に検討を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

では以上で(3)を終わります。次に、(4)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(4)「市民図書館、郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

初めに市民図書館主催事業です。

1、ヴァイオリンミニコンサートです。横田基地内のメリーランド大学学生によるヴァイオリンミニコンサートを、12月8日、日曜日に、午前と午後の2回、アキシマエンス交流ひろばで開催いたします。定員なし、申し込みは不要となっております。

次に2、子ども読書活動推進事業「冬の特別版おはなし会」です。12月25日、水曜日、3歳から6歳向けと、小学生向けの2回、アキシマエンス交流ひろばで開催いたします。おはなし会のほか、図書館職員がサンタクロースに扮し、参加者に手作りのプレゼントを渡します。

次に3、新春初笑い落語会です。1月12日日曜日、アキシマエンス講習・研修室において、昭島市出身の落語家、桂笹丸氏による落語会を開催いたします。定員50名で、12月7日から申し込みを受け付けます。

次に4、図書館映画会「お終活熟春！人生、百年時代の過ごし方」です。1月16日、木曜日と19日、日曜日の2回、アキシマエンス体育館において、各回定員100名で開催いたします。体育館で映画を上映し、視聴覚コーナーの周知と利用促進を図り、あわせて関連図書資料を展示し、図書の貸出し推進も図ってまいります。

続きまして、郷土資料室主催事業です。

1、近代史調査報告書の発刊について。昭島近代史調査報告書12「昭島 多摩川渡し物語」を発刊いたします。多摩川に橋が架かっていなかった時代に、昭島と八王子を結んだ4つの「渡し」の歴史を、史料や写真でたどります。12月3日から、アキシマエンス、昭島観光案内所、たまべ書房、マルベリーフィールで販売を開始いたします。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員(紅林由紀子) はい。御説明ありがとうございました。非常に興味深い、楽しい催し物がたくさんあって、とても素晴らしいなと感じております。

最後の近代史調査報告書、もう12にもなったんだなと思いましたが、この多摩川4つの「渡し」についての本が出るにあたって、郷土資料室の方で、なにか企画展とか、そのようなものをされる御予定などありますでしょうか。非常に興味深いと思っています。

○アキシマエンス管理課長(勝野玄隆) 今のところ、こういった関連した展示、企画展示のほうは予定はしておりませんが、この販売状況だとか市民の関心の高さなどを見ながら、そういった企画をするかどうかというのは、検討のほうはしていきたいと考えております。

○委員(紅林由紀子) 多分、お子さん、若い方も、「渡し」というものがどういうものなのか、そういうものが身近にあったということすら多分あんまりイメージがでないと思うので、何かぜひそういった展示を少し考えていただけるとありがたいなと感じております。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） コマーシャルです。3番の新春初笑い落語会の出演、桂笹丸さんですけれども、光華小学校の卒業生なんですよ。

ウィズユースとかにもすごく熱心に子どもたちにいろんなことしてくださっていて、こうやって市民の方を対象に、広げてもらえているというのはすごくありがたいし、これからもずっとやってほしいなと思っています。コマーシャルです。すみません。

○教育長（山下秀男） 本市の観光親善大使もやっていただいております。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今の3番の落語家さんのことなんですけど、私が光華小学校に校内研で伺った時にこの方がいらして、ひょっとしたらその方だったのかなと思いつつ、先ほどの御説明を伺っていました。

この件に関しましては、これから広報誌で紹介されると思うんですけども、ぜひ、昭島市出身とか光華小出身とかっていうのをちょっと入れると、市民の方の、またこう前向きな気持ちがより広がっていくかなと思いますので、そのようなご計画があるのかもしれませんが、載せると載せないのとでやっぱりちょっと違うかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習部長（磯村義人） 今の3番の桂笹丸さんの件なんですけれども、1月19日ですね、新春の初笑い FOSTER ホールで行います。そちらのほうでもですね、笹丸さん、出演していただくことになっておりますので、ぜひいらっしゃっていただければと思います。

○教育長（山下秀男） では、昭島市出身ということをぜひ前面に出してPRを。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で(4)を終わります。次に、(5)「昭島市民図書館及び郷土資料室の休館について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(5)「昭島市民図書館及び郷土資料室の休館について」御説明いたします。

現在、契約している図書館システムが、来年1月末で終了し、システム更新作業のため、分館、分室などを含む市民図書館と、郷土資料室を休館いたします。なお、校舎棟と体育館は通常どおり使用ができます。

休館期間は、来年1月27日、月曜日から、2月3日、月曜日までの8日間、休館中は、ホームページからの蔵書検索や予約なども利用ができなくなります。

周知方法につきましては、広報あきしまやホームページなどに掲載、市民図書館や郷土資料室などに休館のお知らせを掲示し、利用者へ周知を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) (5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特にないようですので以上で(5)を終わります。次に、(6)「第2回「調べる学習コンクール in アキシマ」の審査結果について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長(勝野玄隆) 報告事項(6)「第2回図書館を使った調べる学習コンクール in アキシマの審査結果について」御説明いたします。

公益財団法人、図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとして実施したところ、小学校は私立1校含む14校、中学校は私立1校含む3校より、合計377作品の応募をいただきました。

校長先生などにより審査を実施し、別紙のとおり、市長賞3作品、教育長賞3作品、図書館長賞3作品、優秀賞8作品、合計17の入賞作品が選ばれました。その中で、特に優秀な市長賞と教育長賞の6作品を、全国大会に推薦いたします。

コンクールの表彰式ですが、11月23日、午後3時から、アキシマエンス体育館で開催いたします。

また、全国コンクールの結果は、来年1月に発表予定となっております。

今後、市民図書館において、入賞作品を展示し、多くの市民の皆様に御覧いただければと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長(山下秀男) 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員(氏井初枝) 3年前だったか、1つの学校だけだったんですけども、アキシマエンスのほうで、作品を見せていただいたことがあって、それがこうだんだん広がってきて、今回はこういう表彰式を行うという形に広がりが出てきて、そしていろんな学校に、コンクールに参加するお子さんも徐々にですけど増えてきていて、すごくいい傾向だなと思っております。これがますます大きな方向で発展していくことを願っております。ありがとうございます。

○教育長(山下秀男) ほかにございますか。

以上で、(6)を終わります。次に、(7)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長(立川豊) 報告事項(7)「公民館主催事業について」御説明申し上げます。

冬休み親子工作教室でございます。こちらはフォスター電機様にお越しいただ

き、音の仕組みを学びながらスピーカー作りを行います。大変人気のある講座で、今年度も実施させていただきます。

日時は12月14日土曜日午後2時より、公民館小ホールで開催いたします。参加費は無料となっております。募集のほうはすでに締め切らせていただきましたが、定員は市内在住・在学の小学生とその保護者を対象に15組となっております。27組の応募がございまして、抽選を行って15組とさせていただいております。

説明は以上となります。

○教育長（山下秀男） 説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、(7)を終わります。

○教育長（山下秀男） 次の、(8)「昭島市教育委員会行事予定(12月～3月)について」及び(9)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」の2件につきまして、資料配布のみとさせていただいておりますが、御意見、御質問等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

それでは私から1点、来月の教育委員会定例会におきまして、「令和6年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果」について報告を予定しております。本件につきましては、報告の内容が人事に関する案件でありますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定により非公開とさせていただきたいと考えております。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは以上で報告事項を終わります。

次に日程6、その他に入ります。委員の皆様からここまで全体を通して何かございましたら御発言をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） すみません、報告資料4に戻らせていただきたいと思います。

1番のバイオリンのミニコンサートで、横田基地の大学生が演奏してくださいということなんですが、今年度、アキシマエンスで行われた国際交流事業に参加をさせていただいた時に、こちらの大学の教授の方や学生さんが何人かいまして、日本の方の参加者と外国の方の参加者がすごく多くて、本当にこう国際交流という感じがしました。

あとで、図書館の方からお聞きしたんですが、これを契機にして、これからメリーランド大学との交流がますます広がっていくと思います、いろんなことを考えているんですという話を少しお聞きしたんです。その手始めの1つがこれかなと思ったんですけれども、今後どのようなご計画があるのかと、ざっくりしたこと結構ですので、教えていただけたらと思います。

それから、私が現職の時に、横田基地内にある小学校のほうは訪問させていただいたことがあったんですけど、2つあって。で、大学があるということは全然

知らなかったので、ちょっと大まかなことで結構ですので、大学のことも教えていただけたらと思います。以上でございます。

○生涯学習部長（磯村義人） まず、その時の国際交流の講座につきましては、講師の方は東京外語大の大学院の教授の方をお願いして、そこで、その留学生の方が各テーブルについていただくような形式でやりました。で、その中でいらっしゃっていただいた生徒、生徒さんというか、聴講にいらっしゃっていただいた方が、メリーランド大学の方が数名いらっしゃっていただいたところのご縁がございます。

今後ですね、その東京外語大の講座につきましては、さらにほかにもプログラムがあるというふうに聞いております。あと、おはぎを作るというのもやらせていただきまして、そちらのほうにつきましては、その時、外国人の方とおはぎを作ってという、私も参加させていただいたんですけれども、そんな形で様々なプログラム、日本の文化を伝えるような事業をこれからたくさんやっていこうとは思っております。

○教育長（山下秀男） メリーランド大学の教授の方が昭島管弦楽団のメンバーで、かねてからぜひ昭島市の皆さんと交流したいという話がありました。様々なことが重なって、繋がりが広がればと思います。

ありがとうございます。ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、前回の定例会時にお伝えしたとおり、12月に実施をいたしました教育委員会による田中小と拝島中の学校訪問について、各委員から簡潔に感想、所感などをお願いいたします。

では紅林委員からよろしいですか。

○委員（紅林由紀子） 田中小については、非常に穏やかな雰囲気の中で、先生方の言葉かけもとても配慮されていて、温かい雰囲気が流れていて、安心して子どもたちが学べる環境ができていて、いい感じだなというふうに感じました。

ただ、今年から情緒障害の固定学級が始まりましたけれども、そこについては、人数的にも少ないということと、初年度ということもあって、少し難しさを感じました。富士見丘小では、もうさくら学級がスタートしていますけれども、情緒障害のお子さんの場合は、通常の教科書を使って通常の勉強をするということになっておりますけれども、やはりその入り口として色々なこだわりや、多動だったりというようなことがあると、どうやって学ばせていくのかということについては、先生方の研究というか研修、それから情報交換が非常に必要になるのではないかなと感じました。

拝島中につきましては、相部校長先生がしっかりと規律を作って、生徒に主体性を持たせて学校を運営していくといった非常にしっかりとした指導、運営、経営をされていると感じました。多くの中学生の皆さんが安心して、安全に中学校生活を送るという意味では、その規律を非常にきっちりされているところは好ましいと思いました。

ただ、先ほど申しましたように、環境的な場所や先生の人数などから、やはりなかなか少人数の学習まで行き届かない部分があり、それに対して学業についてこられなくなっているお子さんがいるんじゃないか、その子たちがやはり学校を楽しいところと思えるだろうかといった、そういった不安も少し感じました。

ただ、お子さんがそういう勉強以外にも楽しいことを学校で見つけられたら、それが1番なので、そういった色々な取り組みはされていच्छるようにも感じました。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございます。

次に、氏井委員お願いいたします。

○委員（氏井初枝）　2校とも大変落ち着いて、しっかり学びができているという雰囲気を受けました。

田中小は、今お話がありましたように、情緒固定学級の開設がされた年度で、そちらの授業も見させていただいたんですけども、コロナの支援体制は本当に必要なんだと感じました。

中学校のほうです。学校要覧の表紙に「凡事徹底」と書いてありまして、拝島の字の頭文字、色々書かれているんですが、それがもう本当に実行されていて、子どもたちのアンケート結果でも、もう90%、いや、それ以上のお子さんたちがちゃんとできているというような、4月から、訪問させていただいた間だけでも、すごくその成果が現れているというか、学習規律がきちんと徹底できているから、こういう落ち着いた雰囲気の中で授業が進んでいるんだなということを感じました。

具体的には、チャイムは教室で聞く、教師側もチャイムが鳴って授業を始め、チャイムが鳴ったらもうぴたっと終わる。それから、ジャージ登校だとしてもらしなくなりがちなので、制服登校をしていました。子どもたちみんな、制服を着て授業を受けていました。

それから、拝島の「ま」は、真面目に清掃、整理整頓というのがついているんですけども、校舎内がとても綺麗で、それから教室の中もユニバーサルデザインで、市で取り組んできたことがきちんと実行できていて、黒板のところももうスッキリとしていて、やっぱりそういうことも落ち着いた学校の授業に結びついているんだなと強く感じました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。

次、松本委員、お願いいたします。

○委員（松本芳之）　簡単にお話をします。どちらの学校も、校長先生のマネジメント能力と言いましょうか、きちんと能力を高く持たれて、それが実行できている。それが両方とも印象的で、学校全体のコントロールになっているということでございます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。では最後に、眞如委員お願いいたします。

○委員（眞如むつ子）　田中小学校は、若い先生の中に混じって 70 代の先生が昔ながらの授業をされていて、それがとってもいいんです。ICT を使っていると、うまい具合にこうやっているんだなというのがすごく感じられて、これはきっと若手を育てて、若手の方も年配の方に色々刺激を与えて、校長先生がいろいろ思いを伝えていることがそのままそういうところにも現れているのかな。本当にバランスのよい感じでやっていただいているのがよかったです。

そして、特別支援教育については、やはりじっくり取り組んでほしいというのが 1 番で、情緒の固定というのは非常に難しいので、その難しい中でほんのちょっとだけ見せていただいて、ああだこうだとは言えないんですけども、やっぱり子どもの実態に合わせて一生懸命やっていらっしゃるとすごく感じられたので、じっくりやってほしいなと思いました。

それから、拝島中学校は、一言で言うと、学校が綺麗、教室環境が綺麗、掲示物が充実している。校長先生のお話を聞いて、そういうふうに取り組んでいるのかっていうのを聞いたその実践をどの教室でも見ることができました。

田中小も拝島中も、子どもの表情というか、笑顔がすごく見られて、楽しく学校生活を送っているんだなと思いました。いろいろな課題は当然持っているとしても、こう、全体的なところは、学校に通うのがとても楽しい部分がいっぱいあるんだろうなという思いを見させていただきました。以上です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。

私は体調を崩しまして、その時両校に訪問できなかったのが、残念に思っております。すみませんでした。

委員の皆様方、本当にありがとうございました。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学）　次回、令和 6 年第 12 回教育委員会定例会につきましては、令和 6 年 12 月 19 日、午後 2 時 30 分から市役所庁議室において開催いたします。

なお、本日ですが、教育委員会定例会終了後、この会場におきまして教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。このあと会場の準備をいたしますので、懇談会の開始を、15 分後の 4 時からとさせていただきます。その間、休憩等していただきながらお待ちください。よろしくお願いいたします。

また、傍聴の方で、懇談会に参加される方におかれましても、その間お待ちいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○教育長（山下秀男）　次回の本定例会につきましては、12 月 19 日の木曜日、午後 2 時 30 分から、ここ、庁議室において開催をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和6年昭
島市教育委員会第11回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当